

令和3年12月8日

議会議長 長 澤 務 様

文教厚生委員会

委員長 野田 哲郎

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 令和3年11月2日（火）午前9時00分
- 2 委員の出席状況 委員全員出席 議長出席
- 3 調査事項

(1) 生涯学習事業の見直しについて

生涯学習塾は成人を対象とした様々な分野の講座が開講され、生涯学習事業の中心的事業となっている。初心者の講師と受講生を想定しているこの事業では、生涯学習のきっかけづくりの場として生涯学習事業の活性化を図ることを目的とされてきた。修了した多くの教室が同好会等として、引き続き文化センター等の施設で活動しており、講師の育成、同好会やサークルの設立促進については達成できたと捉えられている。今後は事業の見直しを検討し、新しいかたちの生涯学習事業について、広く町民の意見を取り入れながら進められたい。

民法改正により成人年齢が18歳に引き下げられるため、令和5年1月以降に開催する成人式のあり方について見直しが行われた。18歳は多くの人が就職・進学を控えた時期であり、年間を通して成人式を行う時期としては不適當であるということから対象年齢は現状の20歳のまま、成人式は1月という概念が一般に浸透していることから開催時期

も現行どおりが適当であるとされた。

親子ふれあい映画会は親子共同体験事業として実施されているが、来場者が激減し事業の見直しが検討されている。ものづくり教室や運動教室に加え、自然体験教室の開催、夏休みや冬休みの特別わいわい塾などの親子で参加できるものが検討されている。時代背景もあるが親子で楽しめるものや平和を考えるものは今後も実施されることが望まれる。

(2) 幼児教育センターについて

幼児教育センターが設置され、幼児教育アドバイザーの育成・配置・幼児教育施設への派遣、幼稚園教諭・保育士に対する研修などが行われることとされた。指導主事1名と幼児教育アドバイザー2名が雇用され、幼稚園・保育園に対しての指導助言が行われている。教職員へのアンケート等が活用され、職場環境は改善されているとのことであった。

働きやすい職場環境により、保育の質が高まるよう幼児教育センターの効果に期待したい。

(3) 待機児童解消対策の進捗状況について（現地視察含む）

町内の待機児童解消対策として、本年度2箇所の小規模保育事業所が開所され、38名分の保育定員が新たに確保された。小規模保育事業所に入所できるのは2歳児までのため、卒園後の受け皿となるよう、令和4年度より町立二葉幼稚園をこども園に移行し、60名分の保育定員を確保するための手続きが進められている。さらに、令和5年度には定員60名の民間保育所が町内に開園予定であり、待機児童の解消が期待される。

現地視察では、10月に開所した小規模保育事業所である仁田ふじさん保育園と、こども園への移行準備が進められる二葉幼稚園の施設の整備状況等について確認を行った。